

ハローワーク もりおか

平成28年 12 月 No.519

平成29年 1 月 1 日より 65歳以上の方も 雇用保険の適用対象となります

平成29年 1 月 1 日より、これまで雇用保険の適用除外であった65歳以上の方も、雇用保険の適用対象となります。

対象となる労働者がいる場合、事業所を管轄するハローワークへ届出が必要となります。

＜適用要件に該当する65歳以上の労働者を雇用した場合の雇用保険の適用例＞

<p>〈例 1〉平成29年 1 月 1 日以降に新たに雇用した場合</p> <p>→ 雇用した時点から高年齢被保険者となりますので、雇用した日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。</p> <p>雇入れ後に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、労働条件の変更となった日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。</p>	
<p>〈例 2〉平成28年12月末までに雇用し平成29年 1 月 1 日以降も継続して雇用している場合</p> <p>→ 平成29年 1 月 1 日より高年齢被保険者となりますので、平成29年 3 月 31日までに管轄のハローワークに届出をしてください。</p> <p>平成29年 1 月 1 日以降に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、労働条件の変更となった日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。</p>	
<p>〈例 3〉高年齢継続被保険者（※1）である労働者を平成29年 1 月 1 日以降も継続して雇用している場合</p> <p>→ 自動的に高年齢被保険者となりますので、届出は不要です。</p>	

詳しくは、ハローワーク盛岡 雇用保険適用課 (019-624-8906) へ

- 平成29年 1 月 1 日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります …… 1
- 介護就職デイ2016 福祉の仕事就職フェア
～人と人が支え合うやりがいのある職場発見～ を開催しました! …… 2
- ～建設業の「いま」と「これから」～
建設業関係再就職支援セミナーを開催しました! …… 3
- 「産業別最低賃金」のお知らせ …… 3
- 最近の求人求職のうごき …… 4

介護就職デイ2016 福祉の仕事就職フェア ～人と人が支え合うやりがいのある職場発見～ を開催しました!

厚生労働省では11月11日の「介護の日」前後を集中的な開催日として、全国で「介護就職デイ」を実施していますが、当所では、去る11月16日（水）に、岩手労働局、公益財団法人介護労働安定センターとの共催により、「介護就職デイ2016 福祉の仕事就職フェア～人と人が支え合うやりがいのある職場発見～」を開催しました。

この就職フェアには39社の求人事業所と、有資格者や福祉の仕事に興味のある方など、来春卒業予定の学生3名を含む59名の参加がありました。

参加者は、各々事業所のブースを訪問し、熱心に事業所担当者の説明を聞き、求人内容の確認を行うなど情報の交換を行っていました。

また、高齢者の視点から社会を観察することにより、高齢者の身体的機能の衰えや心理的变化を実感することで、心身の状態に気を配ったサービスの提供などに役立ててもらおう「インスタント・シニア（高齢者疑似体験）」の「体験コーナー」を設け、参加者は興味深そうに見学、体験していました。



福祉の仕事就職フェアの様子

平成28年度 公正採用選考人権啓発推進員研修会 を開催しました！

ハローワーク盛岡では岩手労働局と共催し 11 月 21 日(月)に、いわて県民情報交流センターアイーナにて「平成 28 年度公正採用選考人権啓発推進員研修会」を開催しました。

当日は、岩手労働局地方職業訓練支援室菅原室長補佐並びに同局雇用環境・均等室渡辺労働紛争調整官より公正採用選考の現状及び留意点、採用選考に関する具体的な相談状況の説明等があり、当所泉統括職業指導官、川西主任雇用指導官、黒澤雇用指導官から当所管内の具体的な状況報告、説明等が行われたほか、人権啓発推進 DVD を上映するなど、具体的な事例説明や目で見える人権啓発の説明に、参加した 114 名の担当者は熱心に聞き入っていました。



「研修会」の様子

～県内建設業の「いま」と「これから」～ 建設業関係再就職支援セミナー を開催しました！

ハローワーク盛岡では、11 月 11 日(金)に、建設業で働こうと考えている方、これからの仕事探しの参考にしたい方を対象として、業種団体、企業の担当者による業界の現況と未来について講演をいただき人手不足の解消・対象業種の魅力の発信を目的とする再就職支援セミナー ～建設業の「いま」と「これから」～ を開催しました。

当日は、当所黒澤雇用指導官の当所管内の関連業種を中心とした雇用失業状況を説明の後、一般社団法人岩手県建設業協会の山口企画課長に建設業の「いま」の状況を、菱和建设株式会社の照井総務部長の建設業の「これから」の見通しについての講演が行われ、27 名の参加者は、普段聞くことのできない業界の情報や手厚い関連資格取得支援等について熱心に聞き入っていました。



セミナーの様子

「産業別最低賃金」のおしらせ

※平成28年度岩手県最低賃金は **716円** となっておりますが、
産業別の最低賃金は下記のとおりとなりますのでご注意ください。

★岩手県の産業別最低賃金★（効力発生日以降は表記の金額になります。）

◇鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品、製造業

時間額 790円

効力発生日／平成28年12月11日

◇電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業

時間額 756円

効力発生日／平成28年12月11日

◇光学機械器具・レンズ、時計・同部品製造業

時間額 774円

効力発生日／平成28年12月11日

◇自動車小売業

時間額 800円

効力発生日／平成28年12月11日

◇各種商品小売業

時間額 767円

効力発生日／平成28年12月11日

○下記の労働者については、産業別最低賃金の適用が除外され、岩手県最低賃金が適用されます。

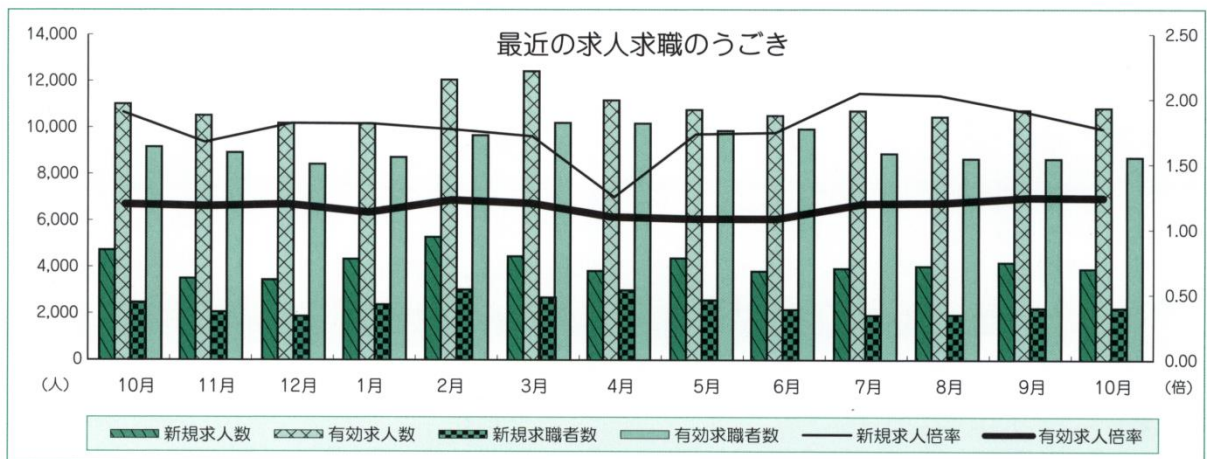
①18歳未満又は65歳以上の労働者

②雇入れ後6カ月未満労働者であって、技能習得中のもの

③清掃又は片付けの業務に主として従事する労働者

④電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業及び光学機械器具・レンズ、時計・同部品製造業については、①～③の労働者のほか、当該産業に特有の軽易な業務に従事する労働者

※詳細については、岩手労働局労働基準部賃金室（019-604-3008）までお問い合わせください。



ハローワーク盛岡菜園庁舎

盛岡新卒応援ハローワーク（1F）

TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

職業相談コーナー（2F）

TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー（2F）

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

わかもの支援コーナー（2F）

TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

職業訓練相談コーナー（2F）

TEL 019-606-2256 FAX 019-908-2062

〒020-0024盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312